

# 事 務 事 業 評 価 シ ー ト

評価対象年度	平成 19 年度
--------	----------

【事務事業の基本的事項】

事務事業名	敬老祝い金支給事業費			
担当課係名	長寿子育て 課	長寿いきがい 係	作成者	武藤真利子
総合計画での位置づけ	施策の大綱	全ての生命を慈しむ健康福祉のまち		総合計画のページ  54
	基本計画	高齢者福祉と介護保険事業の充実		
	主要施策	高齢者介護予防の推進		
予算費目	一般 会計	3 款 民生費	1 項 社会福祉費	3 目 老人福祉費
事業期間	平成 年度 ~ 平成 年度		新規 / 継続の区分	
性質区分	<input checked="" type="checkbox"/> 市民サービス <input type="checkbox"/> 公共事業 <input type="checkbox"/> 施設維持管理 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 内部管理			
根拠法令等	仙北市敬老祝金条例			
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務			
運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直 営 <input type="checkbox"/> 直営(一部民間委託) <input type="checkbox"/> 民間委託(全部) <input type="checkbox"/> 補 助			

【事務事業の実施内容】

事業の対象 (誰のため・何を)	高齢者に敬老祝い金を支給する。
事業の目的・意図 (どういう状態にしたいのか)	高齢者に対し、敬老の意を表し併せてその福祉の増進に寄与するため、敬老祝い金を支給し、敬老思想の普及を図る。
事業の内容 (どのような業務、活動を行うのか)	80歳、88歳、99歳の方々に敬老祝い金を支給する。

【事務事業の推移】

(単位：千円)

項 目		単位	18年度実績	19年度実績	年度実績	
効果	活動指標					
	成果指標	80歳88歳への祝い金	円	3,195,000	3,220,000	
		99歳祝い金	円	1,600,000	700,000	
投下コスト	項 目	総事業費	18年度決算額	19年度決算額	年度決算額	
	事業費(人件費を除く)(A)		4,795	3,920		
	財源内訳	国庫支出金				
		県支出金				
		地方債				
		その他				
	一般財源		4,795	3,920		
	人件費(B)		1,571	1,614		
	職員数		0.2	0.2		
	職員平均人件費		7,853	8,071		
(A) + (B) 投下コスト			6,366	5,534		
単位コスト	活動指標1単位当たりコスト(円)					
	市民1人当たりのコスト(円)		200	176		

【事務事業の今までの成果】

長年にわたり社会の発展に寄与された高齢者の感謝し、広く市民が高齢者の福祉についての関心と理解を深め、かつ高齢者が自らの生活の向上に努める意欲を高めることを目的としてきた。

【事務事業を取巻く環境】

国・県・他自治体の動向	国 県 他自治体 <ul style="list-style-type: none"> <li>・内閣総理大臣から百歳を迎える方に祝い状及び記念品（銀杯）を贈呈。</li> <li>・秋田県知事から百歳を迎える方に祝い状贈呈。</li> <li>・合併により多くの市町村が祝い金の減額見直しを行っているが、高齢化の上昇や財政事情を背景に今後も見直しを検討している。</li> </ul>
事業に対する市民の意見（事業に対する期待、要望、苦情等）	事業の縮小はあるが、県内の他市町村では、敬老会が開催されている自治体もあることから、祝い金だけは無くさないでとの声がある。

【一次評価】

判定	事業の方向性	判定に至った理由
<b>B</b>	A 現状のまま継続（実施）	高齢者が特に期待している事業であるため。
	B 見直しの上で継続（実施）	
	C 大幅な見直しの上で継続（実施）	
	D 休止・廃止（統合を含む）を検討する事業	

一次評価の判定がB～Dのときは、下記に必ず記入すること。

【具体的な今後の取組内容（改善の方向性、対象、意図、手段等について記載すること。）

高齢化が進み元気な高齢者が増える一方、高齢者のみの世帯が増えている昨今、白寿の祝い金は社会的にも喜ばしいことであるので今後も必要な事業と考えられるが、80歳・88歳については今後も増加することを視野に財政上検討を要すると思われまます。

【二次評価】

判定	判定に至った理由
<b>B</b>	高齢者に対し、敬老の意を表し敬老祝い金を支給する事業は、引き続き必要な事業と考えるが支給方法、内容ついて検討が必要と考える。

